



市議会だより

県下中学校交歓笠間市駅伝大会 ス



第60回 県下中学校交歓笠間市駅伝大会

もくじ

令和4年第1回臨時会

市議会新体制の紹介…………… 2

令和4年第4回定例会

議案等の審議の結果…………… 7

一般質問…………… 9

令和5年第1回臨時会

議案等の審議の結果…………… 18

2023.2.16 発行

題字作成協力 笠間高等学校卒業生 大森菜未さん



初当選5名の議員を迎え 新体制がスタート

令和4年12月11日に笠間市議会議員一般選挙が行われ、22名が笠間市議会議員に当選しました。そして、12月27日に令和4年第1回笠間市議会臨時会が開催され、正副議長をはじめ、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、一部事務組合議会議員などが選出され、笠間市議会の新体制がスタートしました。

本号では、2ページから6ページにかけて市議会の新体制についてお知らせいたします。



令和4年第1回笠間市議会臨時会会期日程

月 日	曜日	時 間	議 事
12月27日	火	午前10時	開会、仮議席の指定 議長選挙 議席の指定 会期の決定 副議長選挙 常任委員会委員の選任 議会運営委員会委員の選任 広報委員会委員の選任 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙 各一部事務組合議会議員選挙 議案上程、提案説明、質疑、討論、採決 委員会の閉会中の継続調査及び継続審査 閉会

令和4年第1回笠間市議会臨時会 提出議案等の審議結果

議案番号	議案名等	
報告第11号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度笠間市一般会計補正予算(第10号))	原案承認
議案第91号	笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて	原案同意



正副議長あいさつ



正副議長あいさつ

笠間市議会 議長 大関 久義（写真左）

笠間市議会 副議長 内桶 克之（写真右）

市民の皆様には、日頃より市政並びに市議会に対し、ご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

私も令和4年12月に開催された第1回臨時会で、議長に就任した大関久義、副議長に就任した内桶克之でございます。

地方自治体を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化の進展はもとより、世界規模の課題や情勢などにより、大変厳しい状況となっております。さらに新型コロナウイルス感染症の影響によって、市民生活や地域経済活動に大きな影響を及ぼしています。生活支援や経済対策はもちろん、教育や健康などさまざまな課題に対して、市民のみならず、声や想いをきめ細かく丁寧に向い、市政に反映させていかねばなりません。そのために私たち議会の果たす役割は、より一層重要になっていっていると言えます。

笠間市議会では令和4年第3回定例会に笠間市議会基本条例を制定しました。この基本条例の前文には「議会及び議員は、より一層市民からの信頼に応えるため、積極的な情報の公開を通じて説明責任を果たし、議会諸活動への市民の参加のもと、平等の権利を有する議員相互の自由かつ達な議論を展開しながら、市政の論点を明らかにして、政策立案及び提言を積極的に行っていかねばならない。」とあります。つまり、議会議員は市民の声を聞き、市政へ反映すること、情報公開と情報発信、市民参画による開かれた議会の実現、政策立案や提言などの議会改革を推進し、信頼される議会をつくっていかねばなりません。

さらに、危機管理体制の整備に努め、災害や感染症などの不測の事態の発生時にも対応した議会であるとともに、多様性を尊重しながら議論を集約していくことも議会の役割であります。常任委員会での市政課題について議員間で活発な議論をすること、そして議論の合意形成のプロセスを大切に、二元代表制の一翼を担う議会として強い議会になれるよう努力して参ります。

市民の皆様におかれましては、今後とも私たちの活動につきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



総務産業委員会

財政や市税、防災、消防、市民活動、農業、商工、観光、環境などに関することを審査、調査します。

委員長



あみ たかし
安見 貴志

副委員長



かわむら かずお
川村 和夫



はせがわ あいこ
長谷川 愛子



かわら いのぶき
河原井 信之



たむら やすゆき
田村 泰之



いし い さか
石井 栄



にしやま たけし
西山 猛

教育福祉委員会

文化、小中義務教育学校、図書館、福祉、保健、市立病院などに関することを審査、調査します。

委員長



さかもと なおこ
坂本 奈央子

副委員長



たむら さちこ
田村 幸子



さかい まさき
酒井 正輝



すずき こうじ
鈴木 宏治



はやしだ みよこ
林田 美代子



むらかみ ひさし
村上 寿之



おおさき ちひろ
大貫 千尋

建設土木委員会

道路、河川に関することや、都市計画、上下水道等に関することを審査、調査します。

委員長



まし こ やすこ
益子 康子

副委員長



はたおか ようじ
畑岡 洋二



うちおけ かつゆき
内桶 克之



いida まさひろ
飯田 正憲



いしまつ としお
石松 俊雄



おの え かずみ
小蘭 江一三



いしざき しゅうぞう
石崎 勝三



議会運営委員会

議会が公正でスムーズに運営されるよう、日程の決定や議会の運営などについて審議します。

委員長



にしやま たけし
西山 猛

副委員長



ましこ やすこ
益子 康子



うちおけ かつゆき
内桶 克之



たむら さちこ
田村 幸子



いしい さえ
石井 栄



はたおか ようじ
畑岡 洋二



いしまつ としお
石松 俊雄



おおぬき ちひろ
大貫 千尋

広報委員会

本会議や委員会の活動を広く知ってもらうため、議会だよりの発行や議会傍聴アンケートなどを実施します。

委員長



さかもとな おこ
坂本奈央子

副委員長



すずき こうじ
鈴木 宏治



さかい まさき
酒井 正輝



かわらい のぶゆき
河原井信之



かわむら かずお
川村 和夫



あみ たかし
安見 貴志



はやしだ みよこ
林田美代子



にしやま たけし
西山 猛

■茨城県後期高齢者医療広域連合議会

議員 田村 泰之

■笠間地方広域事務組合議会 (斎場)

議員 長谷川 愛子
議員 鈴木 宏治
議員 益子 康子
議員 田村 泰之
議員 西山 猛
議員 石崎 勝三

■笠間市監査委員

委員 飯田 正憲

■筑北環境衛生組合議会 (笠間地区し尿処理)

議員 河原井 信之
副議長 田村 幸子
監査委員 田村 泰之
議員 石井 栄

■茨城地方広域環境事務組合議会 (友部・岩間地区し尿処理)

議員 内桶 克之
議員 西山 猛
議員 大貫 千尋
議員 石崎 勝三



■水道運営審議会

委員 酒井 正輝
委員 田村 泰之

■（財）笠間市開発公社

理事 田村 泰之
監事 畑岡 洋二
評議員 西山 猛

■行政改革推進委員会

委員 長谷川 愛子

■下水道審議会

委員 田村 泰之

■地域公共交通会議

委員 大関 久義

■交通安全対策協議会

委員 益子 康子

■笠間市創生有識者会議

委員 大関 久義

■都市計画審議会

委員 田村 泰之
委員 鈴木 宏治
委員 内桶 克之

■防災会議

委員 大関 久義

■民生委員推薦会

委員 大関 久義
委員 坂本奈央子

■笠間市社会福祉協議会

理事 坂本奈央子
評議員 田村 幸子

■国民健康保険運営協議会

委員 坂本奈央子

■環境審議会

委員 安見 貴志
委員 西山 猛

■スポーツ推進審議会

委員 村上 寿之

■農政推進協議会

委員 河原井 信之

■農業再生協議会

委員 川村 和夫

■農産品ブランド推進協議会

委員 長谷川 愛子

■農業振興地域整備促進協議会

委員 西山 猛



第4回定例会の概要／審議結果表

令和4年第4回定例会 令和4年度補正予算などを可決

第4回定例会が、11月7日から11月18日までの12日間の会期で開催され、常任委員会による議案審査、9人の一般質問を行い、下表のとおり全議案を議決して閉会しました。



11月7日
開会
提案理由説明

9日
議案質疑・
委員会付託

10日・11日・14日
常任委員会審査
20議案の審査

15日・16日・17日
一般質問
9人

第4回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議 案 名 等	審議結果
報告第10号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度笠間市一般会計補正予算（第8号））	原案承認 ★
議案第71号	笠間市特別会計条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第72号	笠間市農業集落排水事業市債償還基金条例を廃止する条例について	原案可決
議案第73号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第74号	指定管理者の指定について（笠間市地域福祉センター）	原案可決
議案第75号	指定管理者の指定について（筑波海軍航空隊記念館）	原案可決
議案第76号	指定管理者の指定について（笠間市民体育館）	原案可決
議案第77号	指定管理者の指定について（笠間市岩間総合運動公園）	原案可決
議案第78号	指定管理者の指定について（笠間市総合公園及び石井街区公園）	原案可決
議案第79号	指定管理者の指定について（笠間市笠間武道館）	原案可決
議案第80号	指定管理者の指定について（笠間市岩間海洋センター）	原案可決
議案第81号	指定管理者の指定について（笠間市岩間工業団地テニスコート）	原案可決
議案第82号	令和4年度笠間市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
議案第83号	令和4年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第84号	令和4年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第85号	令和4年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第86号	令和4年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第87号	令和4年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第88号	令和4年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第89号	令和4年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第90号	令和4年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決

★は11/7、その他は11/18 議決

賛否が分かれた議案（賛成 ○ 反対 ● 欠席 欠 ※「－」議長は採決に加わりません。）

議案番号	議決結果	議 員 名																					
		高野 聖也	坂本奈央子	安見 貴志	内桶 克之	田村 幸子	益子 康子	中野 英一	林田美代子	田村 泰之	村上 寿之	石井 栄	小松崎 均	畑岡 洋二	藤枝 浩	飯田 正憲	西山 猛	大貫 千尋	大関 久義	市村 博之	小園江一三	石崎 勝三	石松 俊雄
議案第 71 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	●	－
議案第 72 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第 82 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	欠	○	○	●	○	○	○	○	－
議案第 83 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	欠	○	○	●	○	○	○	○	－



付託された重要議案をそれぞれ審査しました。 （常任委員会の審査経過）

令和4年度の補正予算など20件の議案の審査を行いました。
ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。



総務産業委員会 ■開催日 11月10日

■審査議案等と審査結果
（可決すべきもの）

【全会一致】 議案第73号
【賛成多数】 議案第82号

■出席を求めた部署

消防本部消防総務課・警防課、農業委員会事務局、秘書課、デジタル戦略課、企画政策課、企業誘致・移住推進課、総務課、笠間支所地域課、岩間支所地域課、資産経営課、財政課、税務課、市民活動課、市民課、環境政策課、資源循環課、農政課、商工課、観光課、議会事務局

■質疑・意見等

【議案第82号】引越しワンストップ支援サービスシステムの内容は、マイナンバーカードを使用することが前提であるのか。（デジタル戦略課所管）
土地改良事業を含む農業水利施設電力価格高騰対策事業補助金の補正は、どのような形で補助をしていくのか。（農政課所管）
現在も増加している耕作放棄地に再生可能エネルギーを設置することで、農業施設にかかる電気料をカバーできる仕組みを構築し、脱炭素社会に向けた取り組みを積極的に検討してほしい。（農政課所管）

教育福祉委員会 ■開催日 11月11日

■審査議案等と審査結果
（可決すべきもの）

【全会一致】 議案第74号 議案第75号 議案第76号 議案第77号
議案第78号 議案第79号 議案第80号 議案第81号
議案第82号 議案第84号 議案第85号 議案第87号
【賛成多数】 議案第83号

■出席を求めた部署

社会福祉課、子ども福祉課、高齢福祉課、こども育成支援センター、保険年金課、健康医療政策課、市立病院（経営管理課）、学務課、生涯学習課、公民館、図書館

■質疑・意見等

【議案第75号】筑波海軍航空隊記念館の展示内容等をよく検討し、是正が必要であれば適宜行い、設置目的に合った運営をしてほしい。（生涯学習課所管）
【議案第76号】指定管理者として指定する団体の職員の待遇・労働条件は。（生涯学習課所管）
【議案第82号】障害者総合支援システム改修の具体的内容は。（社会福祉課所管）
【議案第83号】社会保障税番号制度システム整備補助金の用途は。（保険年金課所管）

建設土木委員会 ■開催日 11月14日

■審査議案等と審査結果
（可決すべきもの）

【全会一致】 議案第71号 議案第72号 議案第82号 議案第86号
議案第88号 議案第89号 議案第90号

■出席を求めた部署

水道課、下水道課、建設課（事業推進室）、管理課、都市計画課

■質疑・意見等

【議案第82号】現在事業を進めている通学路等の工事が完成することで、進められる予定であった友部第二中学校付近の人道橋の完成はいつ頃になるのか。（建設課所管）
住宅空き家修繕工事とはどのようなもので、修繕する住宅は、今後何年くらい使用できるのか。（管理課所管）
【議案第88号】光熱水費の高騰による動力費の増加は前年度と比較をしてどの位の増加となるのか。（水道課所管）



コロナ後の観光戦略

うちおけ かつ ゆき
内 桶 克 之
か さ ま 未 来

現在の市観光状況

問 産業経済部長 多くのイベントが中止になり、観光業は非常に厳しい状況にあるが、新規に開設したアウトドアスポーツ施設や宿泊施設等によって市内への誘客を図っている。人気イベントも3年ぶりに復活させた。コロナ禍でも安心なアウトドア施設が盛況で、栗シーズンを迎え、県内外からの来訪者にぎわいが戻っている。

今後のインバウンド政策

答 産業経済部長 コロナ交付金を活用して台湾からの訪日ゴルフツアーが実施された。また、観光課の職員が台湾現地の旅行会社4社を訪問し、セールスコールを行うなど、引き続き笠間台湾交流事務所と現地旅行社に働きかけている。インバウ

ンド客の来訪に備え、市内各店舗でのカード決済等キャッシュレス化の推進も図る。

着地型観光の受入れ体制

問 産業経済部長 NPO法人笠間の魅力発信隊による「笠間ふれあい体験旅行」があり、県外の中学校から170名の生徒が日帰りの田舎暮らし体験が行われ、好意的な意見が多数寄せられた。インバウンドの教育旅行受入れも含め、笠間の魅力発信隊、笠間観光協会とも連携し、さらなる誘客を図る。



体験旅行で校豆の収穫をする中学生

笠間の栗の生産・加工と流通

今後の生産見通し

問 産業経済部長 現在、収穫されている栗は約450トンで、平成28年から日本一の栗産地づくりに取り組んでおり、過去5年間で約24ヘクタールの農地が新植が改植による優良品種への転換がされた。4年後には

およそ133トン増産される。

市内外の流通状況

問 産業経済部長 笠間の栗の需要が高まり、J A常陸には市外へ流通されてきた栗を集荷できると体制の強化をお願いした。生産から加工・販売まで市内で一括して行うことで純笠間産の栗の商品を市内、全国へ届けたいと考えている。

儲かる笠間の栗産地づくり協議会の役割

答 産業経済部長 栽培・剪定講習会の開催や先進地視察研修を行い、よりよい品質の原料を安定的に供給することで笠間の栗の高付加価値につなげ、笠間の栗に関わる方々の所得向上を目指す。

市内の学校間連携と市内高校と地域の連携

学校連携協議会の役割と機能

問 教育長 協議会は、各校種の特徴や課題を共有し、各校種の理解を深め、効果的な連携の在り方を協議し、円滑に創出した取組ができるよう、教育効果を高めることを目的に行っている。

る。委員間、校長会等とも情報を共有することで、より円滑に連携事業が推進できる。

学校間連携の状況

問 教育長 中高連携として、日本ウェルネス高校の女子バレーボール部が中学校の女子バレー部と合同でバレーボール教室を開催したほか、同校と市内中学校の両吹奏楽部が定期演奏会に相互にゲスト出演するなど有意義な取組ができた。各学校の教職員の相互授業参観が円滑にできるよう学校公開日を共有し、相互授業参観を推奨することで教職員の資質・能力の向上を図っている。ICT活用教育研究会、英語教育推進連絡協議会には、市内高校と特別支援学校の教職員も参加し、専門分野の資質・能力の向上を図るなど、今後も一層の連携を推進する。



新栗まつりでの日本ウェルネス高校吹奏楽部の演奏



はやしだ みよこ
林田 美代子
日本共産党

健やかな老後を

問 要介護になる主要原因

答 福祉事務所長 前期高齢者は加齢による衰弱、脳卒中、骨折など、後期高齢者は認知症も加わり、要介護度が高くなる。

問 市の認知症予防対策

答 福祉事務所長 運動不足、社会的孤立など予防可能なリスクを減らすことで認知症の発症を遅らせる可能性がある。リズム体操や筋力トレーニングなどを複合的に継続して行うことで認知機能の低下防止を図っている。筑波大学と連携した認知症予防教室を実施。スクエアステップ教室やシルバーハビリティ操などの運動教室も支援。その他、閉じこもりを防ぎ、地域の高齢者が交流できるよう、市内22か所のサロン活動を支援。

問 加齢性難聴者へ補聴器購入

助成を。

答 福祉事務所長

加齢性難聴

は状態が固定しづらく、進行性がある。補聴器を購入しても雑音や装着の煩わしさなどから装着しない方も多く、助成による効果は低いと想定する。補聴器は本人の状況に応じて各自で対応していただくものと捉え、購入費用の助成を実施する考えはない。

問 聴力検査の実施を。

答 保健福祉部長

聴力検査は

茨城県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱に規定される検査項目には含まれないことや検査室や技師等の確保など課題も多い。加齢性難聴は生活習慣病が深く関係していることから、市は、特定健康診査及び特定保健指導による壮年期からの生活習慣病予防の取組を推進する。

問 市立病院に耳鼻科の設置を。

答 市立病院事務局長

市立病

院は公立病院として総合診療により多くの市民に幅広く医療を提供することが役割と考え、在宅医療にも力を入れている。市内には耳鼻科があること、医師

の確保、医療器材の整備など総合的に判断し、耳鼻科の診療科目を設置する予定はない。



まちで見かけたサロン
閉じこもり予防や、認知症予防などを目的に、地域住民が主体となって運営する高齢者の交流の場。

原子力災害広域避難計画の現状

問 進捗状況

答 総務部長

栃木県の5市町

と原子力災害の県外広域避難の協定書を締結し、策定した避難計画に基づき、広域避難訓練や避難退域時検査訓練、災害対策本部運営訓練を実施している。

問 東海第二原発から30キロ圏外に住む市の高校生までの児童生徒数と妊婦数

答 総務部長

UPZ外の小中

高校に通う7歳から18歳は、10月末現在で3681人。出産予定日が令和4年11月から令和5年6月までの妊婦は80人。

問 同、放射性セシウム137等ヨウ素131以外の放射性物

質による被曝防止対策

答 総務部長

UPZ外は国の

原子力災害対策指針において事態の進展に応じて屋内退避などの防護措置が国から指示される。

問 同、安定ヨウ素剤の配布時期及び配布体制

答 総務部長

配布時期は施設

敷地緊急事態と判断された場合に配布準備を開始し、全面緊急事態に陥った際には国及び県の指示により配布する。配布は、UPZ内は一時集合所に指定している市内8か所を中心に、UPZ外が配布対象となった場合には、それぞれの地域で配布を検討する。

問 市の一時滞在者の避難対策

答 総務部長

集客施設との協

力の下、適切に情報提供を行うとともに早期の帰宅を求める。早期帰宅が困難な場合には一時集合場所への避難を促す。

問 学校等における避難マニュアルの作成状況

答 総務部長

平成27年11月、

県教育長からの原子力災害を想定した危機管理マニュアルの策定の指示に基づき、全ての小中・義務教育学校は策定済み。

あみ たかし
安見貴志
かさま未来

生活道路の現状と今後の整備

問 市が管理する道路のうち、狭あい道路等の現状

答 都市建設部長 令和4年4月1日現在、市道総延長約1488.5キロのうち、4メートル未満の狭あい道路は延長約823.6キロメートルで、県内の市町村では15番目に路線延長が長い。延長が長い15市町村の中では道路幅員4メートル以上の改良率は6番目に高い。

問 整備要望の状況

答 都市建設部長 整備を希望する道路沿線の地権者の同意書を要望書に添付し、行政区長から提出する。要望の主な内容は、拡幅改良工事、再舗装、側溝の入替え。要望件数は平成30年度4件、元年度3件、2年度14件、3年度8件、4年度11件。生活道路優先評価基準に基づき評価

し、5年間は継続して再評価を受けられる。

問 最近の整備状況

答 都市建設部長 生活道路の整備事業として市内全域で21路線の整備を進めている。次年度からの事業実施が決定された路線は、平成30年度2路線、令和元年度2路線、2年度3路線、3年度3路線、4年度は2路線が工事に着手した。

問 要望から工事着手までの平均的な年数

答 都市建設部長 地区の整備要望は毎年6月30日まで受け付け、その後、生活道路の優先評価基準に基づき公正な観点から評価を実施し着手する。優先度が高く、すぐ着手できる状況であつても、地元説明会や現地測量、道路の設計、用地買収などがあり、工事着手までに早くても3年程度は要する。

問 整備要望の手順

答 都市建設部長 区長業務の手引で要望書提出の流れは内容を確認できるが、行政区に未加入な場合などは市役所の管理課か建設課が相談窓口になる。道路整備には地権者の協力が必須

で、行政区長を代表に要望書を市へ提出する。

問 今後の見通し

答 都市建設部長 各行政区からの要望は公正を保つため、生活道路の優先順位評価基準を基に事業計画を立て、評価項目は定期的な見直しを図り、整備を進める。



道路環境は生活幸福度に影響する

資源ごみ持ち去り行為への対処

問 持ち去りの認識の有無

答 環境推進監 再生資源価格の上昇に伴い、資源ごみが集積所から持ち去られる行為が発生するようになった。本市も通報を受けて対応した事例があり、資源ごみの持ち去り行為は認識している。

問 市民からの通報の有無

答 環境推進監 平成20年度以降、市民から12件の通報と、収集事業者から2件の報告を受けた。

問 対処方法

答 環境推進監 通報があつた際には、職員が聴き取りの情報収集や周辺の巡回パトロールを行ったほか、広報紙を通じて回収当日の朝に出すよう注意喚起を行った。その他、持ち去り行為を禁止する看板の提供などを行っている。

問 持ち去り禁止条例の制定意思の有無

答 環境推進監 笠間市廃棄物の減量及び処理に関する条例第11条においては、資源ごみの所有権は市に帰属するものとし、資源ごみを持ち去ることを禁止している。このことにより、市民が集積所に出した資源ごみは市の所有物であることを明確にしており、資源ごみの持ち去りは警察の取締りが可能となつていることから単独条例の制定は検討していない。

回収業者以外の方は



ゴミの持ち去り禁止



いちむら ひろゆき
市村 博之
政 研 会

富田家住宅と開発公社

問 住宅寄贈の申出の経緯と寄贈に対する考え。

答 教育部長 平成29年に管理者から寄贈を含めた今後の活用方法の相談があった。筑波大学と連携して調査をしたところ、笠間藩ゆかりのかなり貴重な建築物とのことだった。市は後世に残すべき建築物と認識しており、寄贈を受け入れる方向で所有者と協議を重ねている。



歴史的に貴重な富田家住宅

由来と価値評価

答 教育部長 明治前期までに建築された住宅と推測される。

筑波大教授によると、釘隠しの家紋「丸に三つ柏」は江戸後期の笠間藩主・牧野家の家紋と同じであり、牧野家と深い関わりのある建築物と考えられる。

有形登録文化財とは。

答 教育部長 文化財登録制度は社会的評価を受ける間もなく消滅の危機にさらされる文化財建造物を後世に幅広く継承していくためにつくられた制度で、緩やかな保護措置を講じる内容。登録有形文化財は保存修理のほか、主たる目的の公開活用に係る費用も2分の1を国が補助するなど多くの優遇措置が設けられている。

寄贈を受けた場合の取扱い

答 教育部長 申請を受けた後に内部決裁により寄附の受入れが決定され、その後、登記事務を進める。活用方法は常磐大学と検討を進めているところで現時点では未定となっている。

富田家住宅の移築保存に開発公社の利用を。

答 市長 開発公社は独立した法人で、資金の活用を含めた事業の決定は、理事会の決定が必要。移築には2億円を超える費

用の想定もあるため、議会及び市民の合意形成も必要だが、すぐできるという状況ではない。まずは、寄贈を受けたら現在地での有効活用を考え、その後の状況を判断しながら検討する。

改正教育基本法に規定された「家庭教育」

問 改正教育基本法に規定された家庭教育について、規定の背景と意義

答 教育長 平成18年に大改正された教育基本法の背景には凶悪犯罪の低年齢化が問題になり、少年法の改正に伴い教育基本法を改正することで、家庭、学校、地域社会がしっかりと考えの下に子どもたちを社会全体で育てようという前向きな気持ちがあった。家庭教育については、保護者が子どもの教育に第一義的責任を有すること、国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきと規定したが、親が多忙を理由に親としての在り方を学習する機会を失い、親の役割を果たせない家庭が多くなり、しつけやマナーなどを学校

に期待する負担が強まっている。教育委員会は、各家庭の自主性を尊重しつつ、家庭教育を支援するために必要な施策を講じることが重要な役割になっている。

市の家庭教育の方向性と課題

答 教育長 家庭は子どものかけがえない自己肯定感を育む場所であり、地域社会は社会の一員として必要な資質を学ぶ場所である。子どもたちの大人になる方向性をつけるため、市を挙げてコミュニケーションスクールを推進し、社会全体で子どもたちを地域で育てる教育を行う方向性を取っている。

家庭教育支援条例

答 教育長 茨城県家庭教育を支援する条例によって毎月第3日曜日は家庭の日になっている。将来を担う子どもたちの健全育成はいつの時代でも最重要課題の一つである。しかし、家庭を取り巻く環境が大きく変化し、家庭の教育力や地域の家庭を支える力の低下が指摘されていることから、それぞれの保護者が改めて家庭教育に対する責任を自覚して自主的に取り組み、社会が丸となり家庭教育を支援することを目的に制定された。



おおぬき ひろ
大 貴 千 尋
自 民 ク ラ ブ

市の教育方針

問 通学道路を含む教育施設の現状は。

答 **教育部長** 校舎の大半は昭和40～50年代に建築され、トイレの洋式化や耐震化工事等を行ったが、老朽化は進んでいる。校庭の除草や簡易剪定は教職員やPTA、地域の協力で実施。登下校時の安全確保は通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携し合同で点検しており、支障を来す危険物の情報を寄せられた場合は、即日現場を確認の上、除去している。

校舎の改修計画は。

答 **教育部長** 学校は児童生徒が1日の大半を過ごし、災害時には地域住民の避難所になる重要な施設で、学校施設に求められる機能・性能の確保を目的に、令和3年3月に笠間市学校施設

長寿命化計画を策定した。長寿命化回収は未実施であるが、建物全体の劣化状況や児童生徒数の動向、予算の状況を踏まえ、施設を選定し、計画的に進める。

スポーツ施設の現状は。

答 **教育部長** 17あるスポーツ施設のうち、6施設は指定管理者による管理、11施設は市の直営で、未利用時に軽微な補修作業などを行っている。老朽化しているスポーツ施設は多数あり、築後30年以上経過している施設は部分的な修繕工事の早期実施などで維持管理に努めている。

市教育方針の独自性とは。

答 **教育部長** 英語教育、郷土教育、ICT教育の3つの推進目標を掲げ、小中9年間で郷土教育の手引「笠間志学」を通して、世界で活躍できる人、地域を支える人に育つことを願う独自教育を行っている。目標は笠間を知り、愛し、市の発展に尽くす子どもたちを育てること。



地区ごとの市政運営方針・計画の重点

友部地区は。

答 **政策推進監** 友部駅、医療・福祉施設、高速道路といった都市環境から一定の人口が集積する地区と把握する。医療・福祉環境を含め、市の都市的発展を牽引する機能を積極的に誘導し、都市としての魅力を高め、同時に生活機能の充実を図る。また、茨城中央工業団地笠間地区を中心に職と住一体の企業立地を推進方針として位置づける。

岩間地区は。

答 **政策推進監** 自然の恵みとここにしかない文化的資源が豊富で、同時に東京方面からの玄関口となるインターチェンジ周辺を中心とした工業地域の側面を持つ地区と認識する。市内外の人々を引きつける愛宕山に代表される自然を生かした魅力度の強化、世界に誇る合気道の活性化、農業環境の向上とともに、岩間駅東西の居住機能の強化を図るとともに、安居地域を中心に交通環境等を生かした企業立地を強力に推進する。

笠間地区は。

答 **政策推進監** 美術館、神社、

スケートパーク、石切山脈など、多様な芸術、産業をベースにした地域資源により多くの方が訪れるPRを行う上でも市を代表する地区で、笠間焼など観光及び地域経済の双方に影響を及ぼす産業の持続化を進め、ゲートウェーとしての機能を持つ道の駅かさま、スポーツという新たな価値も加わった芸術の森公園といった各拠点の機能強化と充実を図り、交流、観光の一層の強化を図る。また、地区の風土を生かした定住化の取組と、駅から国道50号間を中心とした居住機能の強化を推進する。

は。

笠間市の目指す将来像と

答 **市長** まちづくりは短期・中期・長期的に計画して進めなければならぬものがあるが、今のまちづくりに役立っているものは合併前の旧市町で取り組まれたものが実現し、花開いている状況もある。目指しているのは市民が誇れるまちであり、そのために教育や産業の振興など幅広い取り組みとともに、地域の特徴をしっかりと生かしながらまちづくりに取り組む。



さかもと なおこ
坂本 奈央子
かさま未来

学校施設及び環境整備

問 学校施設長寿命化計画とは
答 教育部長 令和3年3月に笠間市学校施設長寿命化計画を策定。学校施設整備の中長期的なトータルコストの削減を図りながら、学校施設の機能や性能を確保することを目的とし、学校施設整備の基本方針として築後80年までの使用を目標とする。

問 長寿命化に係る予算はどのくらいを想定していて、国の補助金制度などはあるか。
答 教育部長 使用年数を建築後80年まで延長することを前提に算出した場合、今後10年間で約155億円、20年間で261億円が必要と試算される。補助率3分の1の国の補助制度がある。

問 学校の植栽や緑化などの環境整備の予算が不十分であるため、適切な樹木管理、緑地管理ができていない現状があるが、予算措置をして対応していく必要があるのでは。

答 教育部長 学務課の配当予算で軽微な樹木の枝払いや消毒等を行い、除草作業は、教職員、PTAや地域の方々に行っている。大木の伐採、急なり面等危険な箇所の除草作業は学務課の予算で対応する。



子どもたちの学が環境美化に、植栽の適切な維持管理が必要

市の英語教育（ABC笠間プロジェクト事業）

問 AET活用のかこれまでの経過と現状

答 教育部長 平成27年度は、直接雇用のAETが10名、ALTが8名勤務していた。ALTは契約満了と同時に終了し、AETは令和2年度16名、3年度15名、4年度14名配置されている。直接雇用により、質の高いAETの確保ができています。

事業の成果と評価

問 教育部長 学年に応じて夏休み等を利用し、気後れせずに英語を話せるプログラムを提供している。英語検定の公費助成を行うことで助成希望受験者数も順調に伸び、英検取得率も上がっている。今年度、茨城県主催の英語コミュニケーションフォーラムで、最高栄誉の県知事賞を笠間中学校が受賞した。

問 児童生徒の海外研修派遣事業などもぜひ検討していただきたいが、今後の新たな取組としてはどのようなことがあるか。
答 教育部長 小学校では、AETと学級担任が打合わせを大切にするなど、直接雇用のよさを生かしたチームティーチングの向上を目指す。英語が小学校で教科化となり、評価評定が出されることにより、小学校の英語

嫌いをつくらない、楽しみながら英語を学ぶ指導をしていくことが大切で、学んだ英語を使える機会の少なさを補うためにも、たくさんの英語と触れ合う活動を行い、中学校への円滑な接続を行う。中学校では、教科担当者が小学校での学びを理解した上で、授業参観等で生徒の英語による発話量を増やす指導を継続する。タブレットなどのICT機器を活用し、英語によるプレゼンテーション能力などを身につけさせる。また、台湾の中学校と英語を使った授業交流も行う。



AETによる夏季英語プログラム



にしやま たけし
西山 猛
無所属

市内の幹線道路

問 合併当時の幹線道路整備計画数と内訳

答 都市建設部長 合併当時、笠間地区は笠間小原線ほか3路線、友部地区は南友部町平町線ほか4路線、岩間地区は岩間八郷線ほか2路線、計12路線が計画された。進捗状況は。

答 都市建設部長 笠間地区は4路線のうち3路線、友部地区は5路線全て、岩間地区は2路線、計10路線が完了し、供用を開始した。笠間地区稲田の来栖本戸線は整備中。

問 現在進行中の道路、今後の計画

答 都市建設部長 稲田地内で来栖本戸線が鋭意整備中。

問 岩間地区で計画が廃止になった路線名とその理由

答 都市建設部長 土師栄町

線。平成26年の都市計画道路再検討で見直しの対象路線とされ、将来交通量の減少、県道水戸岩間線で代替えが可能など、常磐線との立体交差に係る多大なコスト等を理由に全線廃止が決定した。

問 常磐線を越えることは最初から解っていた。廃止理由との整合性は。

答 都市建設部長 効率的な整備という点で検討し、やむを得ず廃止にした。

問 上町大沢線の計画は。

答 都市建設部長 県と市が役割分担を行い、整備した。未整備区間は平成26年の笠間市都市計画道路再検討委員会による提言を踏まえて、関係機関と協議を行い、判断する。

地場産業とは

問 市内地場産業の内訳

答 産業経済部長 笠間焼と稲田御影石が分類される「窯業、土石製品」製造業は、事業所数30、従業者数524名、製造品出荷額101億7484万円で、笠間市製造業において事業

所の約20%、従業者数の約8%、製造品出荷額の約6%を占める。地場産業を地域産業と広く捉えれば、観光業、稲作や畜産、野菜、果樹、花卉などの、農業も地場産業である。

問 観光資源とは。

答 産業経済部長 山々に囲まれた緑豊かな自然環境と、市内各所に点在する神社仏閣の歴史的建造物、幾つ



愛宕山の雲海

もの美術館を有する芸術のまちであることや日本遺産に認定された「かさまし」も観光資源。

問 観光の変化、変動

答 産業経済部長 コロナ禍以前に比べ、市への来訪者は大幅に減少した。個人の小規模旅行が増加し、自家用車を利用する人が増えている。アウトドアの人氣が高まる中、北山公園オートキャンプ場の稼働率が好調となるなど、旅行目的も多様化している。

問 観光に費やした予算

答 産業経済部長 観光課所管分の予算では、令和2年度は菊

まつり事業や外国人旅行者受入事業等と観光施設の指定管理料で総額2億9360万円。令和3年度は、同じ内容で総額約3億350万円を支出した。

問 農業に対する支援

答 産業経済部長 生産向上や経営安定を図るために必要な農業用機械・施設の購入・整備、果樹の苗木の購入や経営規模拡大、6次産業化、農業経営改善、利子補給、技術の習得、環境保全型農業、鳥獣被害対策、認定新規就農者や認定農業者などの担い手の育成などがある。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使い、農業資材価格高騰対策事業を今年8月に制度化し、肥料、燃油、飼料高騰の影響を受けている認定農業者、認定新規就農者に補助を交付し支援している。電気料高騰対策の予算を計上しており、土地改良区及び水利組合の農業用水利施設に係る電気料高騰分に支援を予定している。

問 農家に必要な支援ができた実行率は何%か。

答 産業経済部長 要望があつたところは100%実行した。



たかのせいや
高野聖也
政研会

本市における人口減少問題

問 人口減少における本市の影響をどのように考えているか。

答 政策推進監 少子化が進み若年層の流出が顕著な本市では、学校や公共交通の維持、地域の活気、一概には言えないが財政面等の行政運営でも影響を及ぼすと捉えている。

問 今後の人口問題の対策

答 政策推進監 合併の翌年度には定住化促進プロジェクト検討委員会を設置し、取り組みを開始して以降、今後としては、例えば子育て支援策のさらなる強化、Uターン等につながる郷土教育、大学や連携中核都市圏との連携による就業や学業の支援策等も展開していく。

問 教育について本市としての特色はあるか。

答 教育長 第2期教育振興基

本計画では、グローバル化に対応するための本物に触れる英語教育、体験学習を通じた本物や伝統に触れる郷土教育、本物のよさを体感するICT教育の積極的な推進をしている。笠間志学を通じて地域の教育力を活用し、協調性や社会性、自立心を高めることを大切にしている。

小中学校の通学

問 立哨、ボランティアの数は

答 教育部長 8校で足りていない状況だが、地区の合併、地域のボランティアを募る等、改善の工夫をしている。

問 過去3年で市で問題として

答 教育部長

事件や事故の多くは、不審者の出没、車との接触事故で、表のとおり。

問 今後の対策は考えているか。

答 教育部長

今年度中に地域見守り隊を市内全校で設置予定。児童生徒の避難場所として、

	R2年度	R3年度	R4年度
不審者関連	15件	14件	8件
接触事故関連	11件	23件	18件

※R4年度は11月時点

こどもを守る110番の家を市内664か所設置。市内外で発生時、市教育委員会から各校へ情報提供、学校から保護者宛てに緊急メールで注意喚起。接触事故対策として、学校で交通安全教室を実施し、指導の徹底を図っている。

発達障害児の支援

問 本市における発達障害児と認定されている子供の数と過去10年の割合の推移

答 福祉事務所長 障害福祉

サービスの利用は手帳を所持せずとも利用可能であり、正確な対象者の把握はできない。市では乳幼児健診で数を把握し、体制づくりの基礎データとしている。平成25年度から昨年度平均約12%に心理、発達面に所見が見られる。手帳の取得者は増えてきている。

問 保護者の心理的サポートはできているか

答 保健福祉部長 妊娠期から

幼少期は子育て世代包括支援センター、保健センターが総合的な相談に応じ、子育てや家庭で

の問題は子ども家庭総合支援拠点、障害全般の相談は基幹相談支援センター、発達に特化した相談はこども育成支援センターで行い、関係機関が連携して切れ目ない相談や支援を行っている。こども育成支援センターにおいては、相談が増加傾向にあり、ペアレント・トレーニング教室等、一人一人のライフステージに応じた支援も行っている。



本市における祭り

問 全市をあげた祭りや花火大会を開催する予定はあるか。

答 産業経済部長 市主催の祭

りや花火大会を開催する予定はない。民間主催の地域と一体で実施する新たな祭りを積極的に後援していきたいと考えている。市内の伝統的な祭りにも継続して支援していくことは重要であり、実施主体と市が協力し、地域の方々が参加したくなるような機運の醸成を図っていくことが大切であると考えている。



問 子育て支援政策の拡充（0歳児から6歳未満児）による市

答 福祉事務所長 保育料相当額は国県の補助対象外のため合計5億6500万円の負担。

問 3歳未満児の保育料無償化に要する市の費用負担

階層	保育料(円)	人数
1	0	0
2	0	37
3	10,000	48
4	19,000	148
5	33,000	169
6	45,000	112
7	52,000	21
8	58,000	5

問 3歳未満児（0歳、1歳、2歳児）の保育料負担の現況

答 福祉事務所長 令和4年4月1日時点で左の表のとおりである。令和4年度の保護者負担の保育料は、総額約1億5150万円を見込んでいる。



いし い さかえ
石 井 栄
日本共産党

3歳未満児の保育料無償化で子育て支援のまちに

の活性化への貢献は。

答 福祉事務所長 子育て中の相談体制、情報共有の体制強化、交流の場づくり等の妊娠期から切れ目のない支援に取り組んでいる。子育て支援施策の充実を図り、子育てしやすい市として定着することで、人口の増加や地域の活性化にもつながっていくと考える。

新型コロナウイルス第8波とインフルエンザの同時流行対策

問 早急な検査体制を学校、高齢者・福祉施設で創設を。

答 保健福祉部長 これまでに学校教職員、高齢者福祉施設等の従事者対象にPCR検査実施。高齢者福祉施設等に抗原検査キット配布、効果ある体制を構築し対応している。

問 新型コロナウイルスインフルエンザのワクチンの接種を早期に。

答 保健福祉部長 オミクロン株対応ワクチン接種を前回接種後3か月間隔で構築。インフルエンザも、ワクチン接種の推奨及び注意喚起をしている。
必要な人が必要な治療、入

院、施設入所ができる体制を。

答 保健福祉部長 新型コロナウイルス感染者入院、療養施設入所は、県の確保計画に沿って整備されている。市は市民への周知、健康や医療に関する相談等に応じ個人にあつた情報提供等を行う。

学校給食の食材に有機農産物の提供、無償化で子どもたちの健康な心身を

問 現在使用中の食材（米、野菜等）の栽培方法別（有機栽培、無農薬栽培等）の割合

答 教育部長 有機栽培、無農薬栽培等の農産物は不使用。

問 オーガニック給食（米飯、野菜）導入時に必要な手立て、準備と、市の費用負担を。

答 教育部長 有機栽培、無農薬栽培の生産者把握、生産能力、生産者育成、生産量増が必要。有機米の全学校への確保想定は年間約1400万円増。

答 産業経済部長 現在、費用負担を計算できる段階にはない。播種、植付け前2年以上、化学肥料、化学合成農薬なし等の条件もあり、一定期間の年数がかかる。

問 オーガニック給食提供の意義「健康に良い 環境に良い 社会に良い」との評価をどのように受け止めるか。

答 教育部長 全国的にオーガニック給食への関心は高まっており、環境に優しく、児童生徒への食育、健康面でもよい影響を与えていると思われる。

問 未来を担う子どもたちに安全安心のオーガニック給食を提供することに關する市の考えは。



岩間中学校で提供されたオーガニック給食

答 教育部長 農政課と連携し、生産者と協議を進めながら、検討していく。

問 学校給食費の段階的無償化に取り組む考えは。

答 教育部長 食は生活の一部で基本的には保護者負担。生活困窮家庭には給食費を全額公費負担しており、給食費の段階的な無償化は考えていない。

（その他の質問）

「歩道設置・改善と側溝の改修等を推進し、安全、安心な地域環境に」

踏切の安全対策・保育所送迎バスの 改修補助金などを含めた補正予算を可決

令和5年第1回臨時会が、1月20日の1日間の会期で開催されました。

本臨時会は、行政区で管理する防犯灯の電気料金の補助や、踏切の安全対策など12事業の補正予算が提案され、提出議案の説明、採決を行い議決して、全ての日程を終了し閉会しました。

第1回臨時会 提出議案等の審議結果

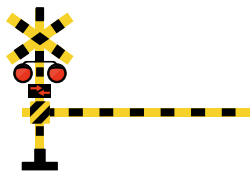
議案番号等	議 案 名 等	審議結果
議 案 第 1 号	令和4年度笠間市一般会計補正予算（第11号）	原案可決

補正予算の主なものを紹介

踏切安全対策強化事業

【管理課】17,640千円

小原地区の踏切事故現場及び市内38箇所の踏切付近の危険箇所について、注意喚起看板・リブ式（凹凸のある）停止線の設置や、市道の路面標示など、緊急で強化しなければならない安全対策を実施する。



保育施設等安全対策支援事業

【子ども福祉課】540千円

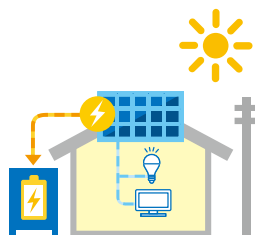
保育所等における安全対策を強化するため、送迎用バスの改修（安全装置の設置）に要する費用を補助し、子どもの安全を守る支援を行う。



入所型福祉施設再エネ設備導入事業

【環境政策課】▲26,000千円

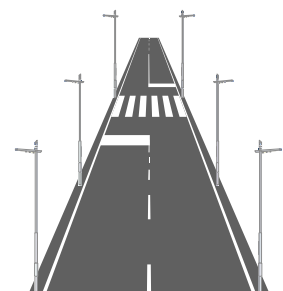
入所型福祉施設が太陽光発電や蓄電池システムなどを設置した場合の費用の一部に対する補助金の申請見込み件数分の予算を確保し、不用額を減額する。



行政区防犯灯管理支援事業

【市民活動課】2,404千円

電気料金の高騰が、行政区等の運営の負担となっていることから、その一部について補助する。





令和5年第1回笠間市議会定例会会期日程（案）

日	月	火	水	木	金	土
2/19	20 請願・陳情 取扱締切 (議会運営委員会)	21	22	23	24	25
26	27	28 本会議 (開会・議案上程)	3/1 (議案調査)	2 午前：常任委員会 午後：本会議	3 総務産業委員会	4
5	6 教育福祉委員会	7 建設土木委員会	8 予算特別委員会	9 予算特別委員会	10 予算特別委員会	11
12	13 本会議 (一般質問)	14 本会議 (一般質問)	15 本会議 (一般質問)	16 (議事整理)	17 本会議 (採決・閉会)	18

※会議は原則として10時に始まりです。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、会期日程に変更の可能性があります。

最新の日程は笠間市議会 HP よりご確認ください。

議会を傍聴してみませんか

市議会とは、みなさんでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかがあるでしょうか。

《手続は簡単です》 本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。（傍聴席は42席（うち2席は車いす利用者席）、入場は先着順となります）※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

請願（陳情）書式例

年 月 日
笠間市議会議長 様

請願（陳情）者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書（陳情書）

請願（陳情）の趣旨
請願（陳情）事項

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

請願・陳情の取扱い

①請願・陳情書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

②請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

③請願・陳情書の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

④請願・陳情書の要件、提出年月日、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

請願・陳情書の作成、提出方法

議会日誌

11月	12月	1月
11月7日～18日 第4回定例会	26日 全員協議会	26日 第1回臨時会
9日 議会運営委員会	27日 全員協議会	11日 広報委員会
10日 総務産業委員会	18日 全員協議会	13日 議会運営委員会
11日 教育福祉委員会	17日 広報委員会	20日 全員協議会
14日 建設土木委員会	14日 建設土木委員会	26日 建設土木委員会
	17日 総務産業委員会	26日 教育福祉委員会
	18日 広報委員会	26日 総務産業委員会
		26日 広報委員会

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」についてのご意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。

一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子または、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

議会生中継
・録画放映

インターネット配信中



マチイロ

議会だよりが
スマートフォンで読めます



笠間市観光案内



撮影：友部高校 写真部

かわぐち ゆうや
川口 悠也さん
おおたか こうすけ
大高 浩輔さん



道の駅



笠間稲荷神社



綺麗な花（道の駅）



茨城県陶芸美術館



議会のポイント 臨時会

市の条例と規則で笠間市議会の定例会は年に4回（3、6、9、12月）と定められていますが、定例会とは別に、必要に応じて臨時に招集される議会があります。これを臨時会といいます。

編集後記

新年の箱根駅伝では、笠間市出身の助川拓海さんが10区を走り、チーム総合2位に多いに貢献されました。テレビ越しに多くの市民の皆さんが声援を送られたことでしょう。

また、2020年に笠間市中学生陸上選手エチオピア派遣事業に参加した、後藤さん、助川さんが昨年の全国高校駅伝に出場、同じく事業参加した高野さんは関東高校駅伝に出場されました。笠間市出身の選手たちの活躍は、市民としても嬉しく誇らしいことです。これからも「スポーツのまち笠間」として、若いアスリートたちの成長を支援し、スポーツを活かしたまちづくりの推進が期待されます。

さて、笠間市議会は新体制でスタートしました。広報委員会も新しいメンバー構成となり、より多くの皆さんに読んでいただけるような紙面づくりや広報活動に向け、今後も取り組んでまいります。

（坂本 奈央子）

委員長 坂本奈央子

副委員長 鈴木宏治

委員

酒井正輝 河原井信之 川村和夫
安見貴志 林田美代子 西山猛

